

基本計画(素案)における分野別計画の表記について

1 作業部会員に対する意見募集

<p>【案1】 「吹田市 第●次 ○○計画 (20XX~20XX)」</p> <p>【メリット】 固有名称であるため、計画を探しやすい。</p> <p>【デメリット】 新たな総合計画がスタートする平成26年度に計画終了年度を迎える計画が多いため、平成27年度以降は実際に使用している計画と異なる内容となってしまう。</p>
<p>【案2】 「吹田市 ○○計画 」</p> <p>【メリット】 一般的な名称とすることで、経年への対応が可能となる。</p> <p>【デメリット】 計画の名称によっては、汎用的な計画名称への置換えが難しいものがあり、置換えができないという結論から特例的に固有名称を記載することとなった場合、「分野別計画等」の欄の統一感がないように見えてしまう。</p> <p>◀置換えが困難と思われる計画▶ 「わが都市すいたの教育ビジョン」、「すいすいビジョン2020」等</p>

※案1、案2のいずれにおいても、総合計画の巻末資料に各分野計画の「名称」・「所管」・「趣旨や目的」・「計画年次」といった情報を載せる予定です。

2 分野別計画の表記方法(事務局案)

<p>【案1】の、固有名称と計画年次を表記します。</p> <p>「吹田市 第●次 ○○計画 (20XX~20XX)」</p> <p>合わせて巻末資料に計画の趣旨や目的、次期計画の予定などの詳細な情報を一覽で記載します。</p>

<計画の記載イメージ>

<p>5 関連する分野別計画等 (平成26年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> わが都市すいたの教育ビジョン (2010-2020) 健康すいた21 (2006-2015)
--

<巻末資料のイメージ>

主な分野別計画等一覽				
まちのイメージ	担当所管 (部・室課)	分野別計画等	趣旨・目的	計画期間(年度)
I-3 DV被害や女性に対する暴力がない男女共同参画社会になっています	人権文化部 男女共同参画室 男女共同参画センター	第2次すいた男女共同参画プラン	男女共同参画社会基本法及び案例に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するために策定する。	H20~H24 H25~第3次予定
I-4 多彩な文化が身近に感じられるまちになっています I-5 国や地域の人の交流が有まれています	人権文化部 文化のまちづくり室	吹田市文化振興基本計画	文化振興基本案例に基づき、今後の文化振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する。	H21~H32 ※期間中必要に応じて見直し
II-1 高齢者が健やかに安心安全に暮らしています	福祉保健部 高齢福祉室 (高齢政策課)	第5期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する計画として策定する。	H24~H26 H27~第6期予定